

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月23日

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 俊 宏

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中央区高塚町300番地

【電話番号】 053-440-2032

【事務連絡者氏名】 常務役員 財務本部長 河 村 了

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目2番8号
当社東京支店

【電話番号】 03-5425-2158

【事務連絡者氏名】 取締役常務役員 渉外広報本部長 兼 東京支店長 岡 島 有 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年12月23日に開催された当社の連結子会社の PT Suzuki Indomobil Motor取締役会において、当社の連結子会社であるPT Suzuki Finance Indonesiaが実施する第三者割当増資により発行される株式の全額を引き受けることを決議いたしました。

これに伴い、当社の特定子会社に異動が発生することになりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	: PT Suzuki Finance Indonesia
住所	: インドネシア ジャカルタ市
代表者の氏名	: 板山 誠次
資本金	: 3,035,000百万インドネシア・ルピア
事業の内容	: 当社製品の販売に関わる金融業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前: 1,121,400個(うち間接所有分 個)

異動後: 2,821,400個(うち間接所有分 1,700,000個)

総株主等の議決権に対する割合

異動前: 84.00%(うち間接所有分 %)

異動後: 92.96%(うち間接所有分 56.01%)

(注)上記の間接所有分は、当社の子会社であるPT Suzuki Indomobil Motorが所有しています。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の連結子会社であるPT Suzuki Finance Indonesiaが当社の連結子会社の PT Suzuki Indomobil Motorを割当先とする第三者割当増資を実施することにより、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当するためです。

異動の年月日

2024年12月24日(予定)